



しょうわ 広報

No.52

昭和55年1月1日発行 役場総務課 編集



八〇年代の幕明けに際して

昭和町長 石原 忠 則



町民のみなさん明けましておめでとございます。

新しい年を迎えて皆様のご健康とご一家のご繁栄をお祈りいたします。昨年は町政に対し一方ならぬ協力を賜わりまして誠にありがとうございます。心から厚くお礼を申し上げます。希望も新たにここに一九八〇

年代の新春を迎えたのでありますが、諸情勢はバラ色に輝く新時代のスタートの年とは言えない困難な年であり、八〇年代は「試練の時代」「新しい価値観を生む時代」となるような気がします。

年頭から悲観的な見方をしましたが、各人が大局的見地に立って、明るい社会づくりの為にまた後世の為に諸課題を克服して、希望ある八〇年代を築き、新たな飛躍への年としようではありませんか。

昭和町に於ても、文教、体育、保健、福祉、消防、環境衛生な

ど田園都市づくりの第一ラウンドとしての諸施設は建設を終え成を了し、幹線道路は一部の竣工を含め建設中であり、町造りの基盤は整い、八〇年代はこれらの成果を活用していかに住みよい豊かな地域を造っていくか

加えて第二ラウンドとしての幼稚園、第二小学校、Y.L.O会館公園、区画整理、流域下水道や生活道路の整備等の投資により、明るいふるさとづくりを進めていくかにあります。

町政については、継続的に町繁栄のため強力で執り進めてまいります。本年新たに力を入れて行わなければならない事項を紙面の都合上項目のみについて述べますと、

- 一、水田利用再編対策の稲作転換面積増加に伴う対策。
- 二、工業団地の完成と中央道の開通に伴うインパクトの有効活用。
- 三、医療費無料化の年齢低下と生きがい対策を重点に老後生活の安定対策。
- 四、省資源省エネルギー対策。
- 五、東海大地震対策。

六、土地の実態を科学的かつ総合的に調査し地籍の明確化を図る。

七、山梨国体の準備体制の確立。八、ふるさと造り運動の展開。

以上であります。年半には建設中の新庁舎も完成します。気分も一新して、本年こそは町の一層の躍進の年として町政全般にわたり、内容充実し最大の努力を傾注する所存であります。住みよい町づくりの為に、一歩

一歩を大切に踏みしめたいと思っております。町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

一日一歩

長田隆子 清水(会社員)

私がこの地に住んで早や十数年……。この部落もここ数年の変貌ぶりは、目をみはるものがあります。

住宅は年々増え、専業農家は

数軒となり郊外住宅地へとつつあります。道路は整備され異常なまでの交通量に、子供達の遊び場さえ少なく家の中でテレビに夢中になる姿も、やむを得ない実状です。

中央道、昭和



和バイパス等の建設工事も本格的になり、ますます都市化されていくことでしょうが、次の世代への影響も忘れてはならないと思えます。委託児童で学校を異とする私達の部落では、町の近代的に整備された、小中学校舎、すばらしい体育館、その他の施設などちょっと羨ましい気持ちさえ致します。毎年、正月を迎える度に「今年はこのように過ごそう」と思いつつ、一年間

が過ぎ去ってしまいました。この様に毎日めまぐるしく変わる世の中で、社会人として一日一歩でも進んでゆこうとする心を常に持ち続けていきたいと思っております。

八〇年代に思う

山田守造 押越(会社員)

一九八〇年の新春を迎え町民の皆さんとともに喜び申し上げます。七〇年代は石油ショックによる不況、省エネ時代をもた

らし、八〇年代は私たちの生活に大きな問題をもたらしています。自らこの時代を認識し、省エネ時代に対応する心構えを持たなければならないと思えます。

また八〇年代は高齢社会といわれております。私たちは今からこれに対応するために、心してかからなければなりません。それには自ら生甲斐を求め、常に研鑽をし、社会参加をおこたらないことが必要であり、また若者

のコミュニケーションを持ち、老人と若者との断絶をなくし、住みよい社会造りにつとめるべきだと思えます。

終りに県都、甲府市のベッタウンとしての昭和町は、八〇年代は大きな期待が持て、明るい時代になる事と思えます。



それは中央道の開通による産業の発展、工業団地としての役割、これら行政の手腕の見せ処だと思えます。それには町民も協力し行政と一体となり、問題に対応すべきであり、その時にこそ町の発展が期せられるものであります。

八〇年代の初年度として、意義あるすばらしい年である事をひたすら願うのであります。



ごぞうごで、今年のごたし。とり本生れの新ごた。うり年き、い。あたる干支「猿」に。年頭にあたり、今年の方に見ていただきお寄せいたします。

町民の代表として最大限の努力

町議会議長 小 沢 弘



謹しんで昭和五十五年の新春を寿ぎ、町民皆様の御健勝を心からお祈り申し上げます。

さて、町民のシンボルであります新庁舎も、六月末日までには竣工を見ます。また、中央道昭和インターも三月には完成され、すでに、昨年医大取付道も計画通り開通し、いよいよ飛躍的發展する昭和町になる事は明らかであります。

昨年、若輩かつ浅学非才の私しを、議員各位のご協力とご推薦をいただき、議長という重責を負う事になりました。議会生活の中で、いつも町民各位と共に生きるという事を念頭に置き、町政發展のため微力ではありませんが、精一杯の努力を傾注いたしております。国家的見地から考えますと、町会議員も国会議員もその職責の重大性におきましては、少しも変わりないと考えるのでございます。この考えに立脚して、議員各位ともども町民の生活、福祉の向上を念頭に一致協力頑張っております。

賢明なる町民の皆様、人間は夢を持たなければなりません。あれも出来ない、これもむずかしいでは、何をすることもできません。世の中の進歩からとり残されていくばかりです。如何なる事でも厳密な計画を立て、全力をぶつけて積極的に行えば、必ず完成するものです。水爆や月旅行の時代に、もう不可能という事はなくなりつつあります。要は情熱と行動力を持つということです。責任の有る無しではないでしょうか。

今年、昭和バイパスの完成促進と共に、釜無工業団地の完成並びに、その他山積みされてある諸問題の促進解決をすべく、議会一丸となり、町民各位の英智の声を聞きながら、一層の努力をいたしたいと思っております。私達議員は町民に生まれ、町を愛しております。自分の考えがこの昭和町をますます充実させ、町民の皆様の幸せに役立っていただけを事を祈念し、皆様健康で幸せ多い事を願って年頭のあいさつとします。



一日一日を大切に

神宮寺良吉中島(教員)

ここに、今年の抱負と町への希望を書かせて頂く事になりました。僕は昨年教職につきました。一年を振り返って見ると、何も出来ずに過ぎ去った様な気がします。先輩の先生に感想を聞かれて、子供達の生活は社会の縮図のよういろいろな事があると答えた。先輩の先生からまだまだ十年早いといわれてしまいました。僕の知らない様々



な事が、これからたくさんあると。さあ、今年もあつという間に過ぎ去ってしまおうです。昨年の中で子供が本を読まないのは、教師が読書しないからではないかと、校長先生にいわれた事が思い出されます。その時思い当る所が

ありドキッとしました。そこで、まず子供に負けないようにしっかりと読書して勉強したい、これが第一の目標でありすべてです。先輩の先生方と自分を較べて見ると、あらゆる点で力不足が感じられ、あれもこれもと考えますが、何も出来ずに一年が過ぎていくのではないかと思います。ひとつに決める事にしました。

次に町への希望は、大きくいえば町の人々にスポーツを広めて欲しいということです。誰でもマラソンやボール遊びを楽しむ生活になればと思います。そうすれば老若男女皆、健康な体になるのではないだろうかと考えられます。



これからも一日一日を大切に、精いっぱい子供と一緒に学んで明るい家庭、健康な体を作ってやっていきたいと思っております。

余力を社会奉仕に

三神とし江押越(主婦)

今年こそはと、毎年お正月になれば新しい目標をたててやって行こうと計画だけはたてますが、なかなか思うように実行できないのが現実です。昔から「十年一昔」といわれますが、現在ではいろいろなことがスピード化されて、もっと間隔が縮まっているのではないのでしょうか。過してゆくつもりです。

昭和町も中央道の工事がだいぶ進み、すっかり都市化されてくることでしょう。その中で私達主婦はどの様に対処してゆくかが大きな課題であります。それがまた私自身にとって新しい年の目標にもなるのではないのでしょうか。

家庭の中においては、ひとつひとつ細かに記録し無駄をなくす努力をし生産に励むことが大切ですし、また、外に目を向けて私達主婦の一人一人の力を少しでも社会のためにお役に立てたいと思っております。

私どもでは、子供が結婚し夫婦二人の生活に戻りました。まだまだ自分達は元気で仕事を持っておりませんが、老齢化し核家族化している今日この頃では、暖かい手を必要な方達が多くなくてきつ々あるのでないでしょうか。自分達の余力を少しでも奉仕という形で、お役にたてる方向へ持つて行こうと考えました。この気持を今年の目標として実行してゆきたいと思っております。最後に私は、皆様にも家族にも感謝の心を持って、「ありがとう」という気持で一年間を

税金

還付を受けるための 申告はお早めに

昭和五十四年分所得税の確定申告の時期(二月十六日~三月十五日)が近づきました。

所得税にはいろいろな控除があり、サラリーマンの場合、ほとんどの人が年末調整で控除を受け、その年の納税は完了します。しかし、医療費控除や住宅取得控除などは、年末調整で控除ができませんので、確定申告によって控除され税金が戻ってきます。また、商売をしている人などで予定納税をした税金が納め過ぎになっている人も税金が戻ります。

そこで税金の還付が受けられる場合を紹介しましょう。

△確定申告をすると税金が戻る人▽

(1)サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除が受けられる人。

①雑損控除：災害や盗難、横領などにあい、住宅や家財に損害を受け、その損害額が年間所得の10%を超えている

ときは、その超えている部分
が所得金額から控除されます。

②医療費控除：本人や家族が病気になる、医療費を支払った場合、その額が通常五万円を超えていると、その超えた部分の金額が所得金額から控除されます。

③住宅取得控除：住宅を新築したり、新築住宅を購入し、その床面積が一六五平方メートル以下で、新築・購入してから六か月以内に入居し、引き続き居住している場合、引

居住した年から三年間、各年分の所得税額から最高三万円

が控除されます。

また、この控除が受けられる住宅を購入する際、民間の金融機関などから返済期間十年以上のローンを利用し、年間返済額が三十万円を超えるときは、その超える返済額に五パーセントを乗じて得た金額(最高三万円)が控除額に加算され、合計六万円が控除されます。

申告のときは、住民票の写し、登記簿謄本及び家屋の建築確認通知書の写しなどの書類のほか、住宅ローン控除の適用を受ける人は「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」が必要です。

(2)結婚などのために年の中途で退職し、再就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

(3)特定の寄付金を支出し、寄付金控除が受けられる人。

(4)原稿料や利子、配当などの収入があるが、それを含めた全体の所得があまり多くないため、源泉徴収税額の納め過ぎになっている人。

(5)予定納税をしていたが、休業や廃業などのため、所得が前年より大幅に減った人。

税金の還付を受けるための申告は、確定申告の受付開始の二月十六日より前でも受け付けます。

早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。どうぞお早めに。

成人式ご案内

一月十五日は「成人の日」本町でも例年のとおり成人式を挙行いたします。

町内に住所を有する成人者男子四十六名、女子四十三名の方には既に案内状を送りましたが、届いていない方がありましたら教育委員会事務局までご連絡下さい。また現在町内に住所を届けていない人でも式典参加を希望する方は申し出て下さい。

日時 一月十五日

受付 午前 九時三十分
式典 午前 十時~十二時

お問い合わせは教育委員会事務局。電話三七三七番まで。

二十歳のみなさん

国民年金に加入しよう

成人おめでとうございます。あなたはいま、一人の社会人として新しいスタートを切ったのです。

選挙権を行使できるほか、財産上の取引も自分の意志でできるなど法律上、一人前のおとなとしての扱いを受けると同時に、国民年金にも加入できます。あなたにとって、老後の生活一年金などといっても、遠い先の話と思われるかもしれませんが、人間だれも年をとります。老後の生活設計は、若いうちから考えておくのが賢明です。そのためにも、二十歳になったのを機会に国民年金に加入しましょう。

自営業や自由業の人あるいは家事手伝いの人などは、必ず国民年金に加入しなければなりません。

昼間部の学生さんや他の公的年金制度に加入しているサラリーマンなどの奥さんは、希望すれば加入できます。

なお、厚生年金制度など職場で加入する他の公的年金に入っている人は、国民年金には加入できません。



説明会の日程

日程	保育所名	説明会の場所	時間
1月 8日	昭和保育所	二区公会堂	午後7時～9時
1月 9日	押原保育所	押原保育所	
1月10日	常永保育所	常永保育所	
1月11日	上河東保育所	上河東保育所	

保育所入所申請受付

一月十七日～二十五日

昭和保育所が四月に開所

昭和五十五年度保育所入所希望者の受付を、一月十七日～二十五日までの九日間各保育所で行います。これに先がけ、上記日程で説明会が開催されますので、入所希望者は出席下さい。

なお、この時に都合で出席できない場合は、地区の保育所に申請書がありますので、早めに申請して下さい。

入所条件、申請方法などは次のとおりです。

保育所へ入所できる基準

- ・母親が昼間家庭の外で仕事をしているために、その児童の保育をする者がいない場合。
- ・母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をしているため、その児童の保育ができない場合。ただし、父親がその仕事に従事してい

て、使用人がいる家庭は除かれます。

- ・両親のいずれかが死亡、行方不明等により保育するものがない場合。
- ・母親が病気であったり、心身に障害があったり、出産の前後であったりするために、その児童の保育をする者がいな

- ・長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、母親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合。
- ・なお、各保育所では0歳児の保育も行っております。

- ・昭和五十三年分給与支払報告書（これがない人は、五十三年度町民税及び同一家族の固定資産税の納税証明書）役場税務課発行。事業業主に於いては、父の自営及び母の内職証明書（民生委員及び事業主の証明。）

渡阿原の中沢武重氏が、五十四年十月五日知事より委嘱状をうけました。

中沢さんは二年間、障害者の更生援護相談や地域活動の推進等、障害者の福祉増進のために活躍してきます。障害者の方で手続き等わからないことがありましたら電話二四七五番へ問い合せ下さい。

身体障害者相談員の任期満了にともない、新任相談員に、紙



紙渡阿原 中沢武重氏
身体障害者相談員に

保育所別定員数

保育所名	定員数	地区名
昭和保育所	定員 90名	西条地区
押原保育所	定員 80名	押原地区
常永保育所	定員 90名	常永地区
上河東保育所	定員 60名	上河東

入所者が定員を超える場合は、2月上旬保護者面接のうえ2月下旬に決定します。

資格を取るチャンス

おおいに参加下さい

県立総合技能訓練センターでは、一月～三月まで各種専門コース別に、成人者を対象に職業訓練講座を開催します。資格や実力は生涯の資産になります。この機会におおいに参加下さい。

コースは、和服製作、モードの作図、電気工事の施行図、建築板金図面の見方、測量士補、コールティングセールス講座、和裁などで、受講料は千円～二千円とコースにより多少違いがあります。

なお、くわしいことは総合技能訓練センター（甲府市塩部三丁目四一）電話一甲府51三三二（二番）へ問い合せ下さい。

「家庭の日」作文

ポスター募集

青少年のための山梨県民会議では、親と子の人間的なふれあいの中で、家族みんなが暖かい心をかよわせ合い、常に楽しい家庭をつくりあげるよう努めるため、家族みんなで力を出し合う日々、話し合う日々として、毎月第一日曜日を「家庭の日」と定め、すべての人が実践するよう運動を進めております。

県民ひとりひとりが「家庭の日」を認識し、この運動を一層普及させるため、「家庭の日」にちなんだ作品の募集が行われます。

募集要項

一、作文の募集についての内容は、明るい家庭づくりの実践例やあり方、指導推進の実例等で題名は自由、四百字詰原稿用紙五枚以内。

二、ポスターについては、明るい家庭づくりを推進するようのもので、「家庭の日」と「毎月第一日曜日」をポスターに必ず入れること。

※いずれも小、中、高校生、一般を対象で、締切りは一月十六日までとなっています。なお、くわしいことは教育委員会三七三七番まで問い合せ下さい。

青少年の健全育成に努め

表彰を受けた六名の善行高校生

財団法人武田信玄公宝物保存会、並びに山梨県高等学校生活指導員連絡協議会では、青少年に対し社会の後継者としての自覚と誇りをもたせ、未来へ発展させる使命を抱かせるべく、日頃善行をつみ、他の範となる青少年を発掘し表彰しております。

本町から河西の萩原由紀子さん、また、西条二区の高野雅人君ら五人グループが、栄えある表彰を受けました。



萩原由紀子さん

地域青少年活動の推進力

萩原由紀子さんは、地域青年の先頭に立ち、子どもクラブ行事の推進力となって奉仕したことや、昭和町高校生友の会役員として三年間、会の運営と発展につくしたとして、去る十一月三日文化の日に塩山市恵林寺において、県下で一名の高校生善行者として武田信玄公青少年善行賞を受賞しました。



下段左から田中、高野君
上段左から小沢、平川、立川さん

趣向をこらした

図書館づくり

運営管理の五人グループ
高野雅人君を中心とする高校生グループ五名は、西条公民館内一坪図書館の運営管理の奉仕活動を続け、時には紙芝居や歌

ゲーム等を行って、幼児・小中学生を楽しませるなど、地域住民の関心を図書館に引きつけ、青少年の健全育成に効果をあげているとして、去る十一月二十三日県高等学校生活指導員秋季研修大会で、協議会長賞を受賞しました。

秋野菜がずらり勢揃い

第16回農業まつり



甲乙つけがたい作品は、計りを使っての審査

交通遺児見舞金を寄託

女性ドライバーの会

昭和町女性ドライバーの会員四百五十名(河野美子会長)は、交通事故遺児の見舞金として、一円募金で集めた二万七千六百二円を南甲府署に寄託しました。

体力限界に挑戦

押中強歩大会

恒例の第二十九回押中強歩大会は、十一月二十四日、釜無川沿岸二十四、三kmで行われました。

勤労のねぎらいに

役場訪問

西条託児所

十一月二十三日勤労感謝の前日に、西条託児所の児童たちが、お仕事をぐくろうさまと書かれた熊の貼り絵を持参、労をねぎらいに役場を訪れました。

町長はニコリと受けとり早速壁に貼られ、所用で訪れるお客さんや役場職員は、語りかけで来るような熊を見ては仕事に精出していきます。



力作を持参した子供たちの訪れに町長もニコリ

特別賞

展示会終了後には出品物の即売会が開かれましたが、新鮮で質のよい野菜が市価の半値以下とあって消費者が殺到、数分間で売切れという盛況を得ました。入賞された方々(敬称略)

山梨県峡中県民室長賞 塩田

島 母

恒例の第十六回昭和町農業まつりが、十一月二十三日押小体育館で開催されました。

今年は大候が不順であったため、特に菜類の参加作品が少なく、昨年より百点減少、十三品目二百八点が出品され、この中から優秀作品が厳正な審査をも

って選び出されました。

展示会終了後には出品物の即売会が開かれましたが、新鮮で質のよい野菜が市価の半値以下とあって消費者が殺到、数分間で売切れという盛況を得ました。

入賞された方々(敬称略)

山梨県峡中県民室長賞 塩田

島 母

野沢善久(阿原) 花芯・山田

林(押越) 大根・保坂正己(清水)

甘ラン・清水匡計(押越) ホーレン草・坂本菊雄(二区)

カリフラワー・松田寿広(河西) キュウリ・伊藤二郎(阿原)

水稲・野沢善久(阿原) 野沢菜・永井晴夫(中島) 母

野沢善久(阿原) 花芯・山田

林(押越) 大根・保坂正己(清水)

甘ラン・清水匡計(押越) ホーレン草・坂本菊雄(二区)

カリフラワー・松田寿広(河西) キュウリ・伊藤二郎(阿原)

水稲・野沢善久(阿原) 野沢菜・永井晴夫(中島) 母

野沢善久(阿原) 花芯・山田

町内 探究

俺が部落の寺

河西 豊川 茂(筆)

河西山法界寺は俺が部落の寺である。

法界寺は今を去る三百六十二年、後陽成天皇の元和二年四月十日開基発願人元城院日誦聖人によって始められ、開山は日祐上人によって建立された。寺院日蓮宗身延山久遠寺の直末である。

本尊は、一塔兩尊四菩薩二十四宗祖日蓮大菩薩であり、七面山清正公最上稻荷願満出生大明神を併祀してある。

七面山の祭典は、毎年九月二



三百六十年の歴史を誇る 法界寺

十八日であり、露天が沢山出て数多くの参拜人で賑やかである。

法界寺の宝物としては、日蓮上人の御直筆と言ひ伝えられる経巻がある。毎年八月盆の十六日、参拜者に時の任職が五穀豊穡無病即済家内安全天下泰平を祈願して、参拜者ひとりひとりに戴かせる習になつてゐる。経巻には、身延山の当時の法主稻葉上人の裏書がしてある。清正公最上稻荷願満大明神は、七面山の祭典と一緒に祭りが行われている。

往時よりの寺の寺領は、田一丁六反三畝二十六歩(二万六千二百五十一平方米)、畑一丁

三反二畝十二歩(一万三千百三十平方米)、田畑合計二丁九反六畝八歩であったが、大東亜戦争後の農地開放によって当時の小作者に開放され、現在は境内一千七百七十二平方米、墓地一千百九十二平方米である。

寺は、河西区の一村一ヶ寺であつて、現在壇下が約百五十戸くらいあるが一時無任の時もあつて余り振わない時もあったが、小野間観諦さんが任職に就任以來、次第に隆盛を取戻し今では他の寺院に対して恥ずかしくない立派な寺に發展した。

寺は今任職小野間玄忍さんで二十七代目である。二十六代が

1月26日

歴史の“足跡”を 火魔から守ろう



文化財防火デー

日本人の歴史と文化の足跡——文化財。これらの多くは、紙や木など燃えやすいものでできています。一度燃えてしまったものは、もう元には戻りません。火災の多いこの時期、とくに注意ください。

町／民／短／歌

日善、二十七代が日道と号されている。玄忍さんは長く教員として教育界に貢献され、校長になって今年退職となり今は法界任職として、寺の發展にまた社会福祉事業は全力を傾けている。以上法界寺の概要を記したが、私は今昭和町文化協会の郷土部会の一員です。昭和町に未だ世に知られていない神社仏閣等の先祖以來の歴史の跡が沢山秘められていたので、皆さんと共に探求していきたいと思ひます。

田中 豊蔵 充ち足りていてひたさびし芝の上に散り敷く落葉たんねんに 掃く
松岡 満子 いちご苗を植えんと今年もいきごみて暮るるまで居る晩秋の 田に
鷹野さく代 ひもすがら無花果つつきさきわき いし鳥等は去りて空蕪する
中村 初枝 ろうろうと吟ずる余韻松籟の朝にとけゆく新府城跡
長谷部 操 師の庭に枝もたわわに揺れる栢 榴木の間を上りし月にかがよ

講師 深沢寛興 インターとなる霧雨の父祖の田にブルドーザは容赦なく入る 伊藤 春江 脱ぎ捨ての子のポケットに童謡の拙き文字に一人微笑む 井上まさ江 ガラス戸に掌のあと幼児の横に 歩きしあとをしるせり 内藤ふく次

久々に畑を回り大根の太りを取りつつ夕餉にそえん 奥石さだ代 在りし日の父がつぎたる富有柿 初なり二つ仏前に供う 磯部 信与 子等すべて自活に入りば六反の耕地は老いの手にきびしかり

安らげく犬は思ふか舌なめて尾をふりふりつ園をいづる 今津 玉江 転作に蕎麦作りをり山峡の田に 白々と花のゆれ居り 有賀 一江 会津弁のなまりもありて案内の 婦人の店にて赤ペコを買う 深川 和子

—— 乳 児 健 康 相 談 ——

日 程 1月17日(水)、18日(金)、30日(水)、31日(木)
午後1時30分～2時

場 所 中央公民館

※ 該当児は愛育班員を通じてご連絡致します。
当日は母子健康手帳をお持ち下さい。

—— 母 子 健 康 手 帳 交 付 及 び 妊 婦 相 談 日 ——

日 程 1月5日(土)、19日(土)
午前9時～12時

場 所 中央公民館 和室

- ◎ 印かんをお持ち下さい。
- ◎ 医師の証明書は必要ありません。

—— 不 用 犬 収 集 日 ——

日 程 1月11日(金)
午前10時～10時10分

場 所 役場前

※ 収集車がくるまでは、飼主の方も必ずいっしょにいるようお願いいたします。

—— し 尿 く み と り ——

し尿くみとりは1月7日(月)より操業致します。

—— 第 2 次 結 核 住 民 検 診 実 施 ——

10月に実施致しました第1次結核住民検診の未受診者を対象に、第2次結核住民検診を下記日程により実施致します。

このレントゲンは、年1回受けるよう法律で義務づけられていますので、前回検診を受けていない方は、必ずこの機会に受けて下さい。

実施日	時 間	検 診 場 所
1月16日(水)	Am 9:30～10:15	清水新居公会堂
	Am 10:45～11:30	西条一区 〃
	Pm 1:00～ 2:30	西条二区 〃
1月17日(木)	Am 9:30～10:30	上河東 〃
	Am 11:00～11:30	常永 保育園
	Pm 1:00～ 1:30	築地新居公会堂
	Pm 2:00～ 3:00	中央公民館

保 健 だ よ り

【 注 意 事 項 】

- (1) すでに医療機関等で検診済みの方は、診断証明書を提出して下さい。
- (2) 当日最寄りの会場で検診出来ない場合は、上記日程を参考のうえ、いずれかの場所で必ず受検して下さい。


おめでとぅ

村有 加小伊高清望角飯野保清田松志金
松賀田藤林藤野水月野室澤坂水村丸氏 婚

輝正 淳和代一み和由 悦る 幸昌 すす正名
子幸子 重子 広か彦美功美誠美隆子元み人 姻

押 紙 押 押 西条 西条 河 西条 西条
越 渡 阿 越 越 区 区 西 区 区 区 住所

昭和54年10月17日以降



山江石望金手三田相望米村狹河中清鷹深
田間原月丸崎井島山月山松野西川水野澤氏 出

慎 太真愛広和達智孝玲洋照正智一美綾あ健名
郎也弓美樹也記志子和子文己夫沙子き二 生

武孝 孝英晴真澄一道豊政弘由正祐健米父
仁文 勉 次樹近吉男弘康次貴喜一利司吾一名

上西上西河上西河西西紙河上清西西築
河条河二河一中新一阿中河新二二新所
東区東区西東区島田区原島東居区居

南小屋奥森朝加馬
湖田良石越田藤場
切 信 っ正光
陽一子榮子房江栄
子成子子子子子

西条二区 築地新居 西条二区 上河東

1月の可燃物 不燃物収集日			
指定場所に当日午前8時30分 までに出して下さい。			
日 程	曜日	地 区	内 容
1月7日	月	全 地 区	もえる物
〃 9日	水	〃	ガラス類
〃 10日	木	〃	もえる物
〃 14日	月	〃	〃
〃 16日	水	西条地区	金属物
〃 17日	木	全 地 区	もえる物
〃 18日	金	押原・常永	金属物
〃 21日	月	全 地 区	もえる物
〃 24日	木	〃	〃
〃 28日	月	〃	〃
〃 31日	木	〃	〃